

雄武町図書館を考える会会議議事録（第1回）

【開催要領】

- 1 開催日時 平成24年5月24日（木）19:00～21:00
- 2 場 所 雄武町民センター 2階会議室
- 3 出席者 17名

《考える会委員》

細田 尚孝 委員	吉田 雄二 委員
安田 将治 委員	加藤 洋美 委員
宇野 優子 委員	牧野 京子 委員
小田 嘉幸 委員	城地 剛 委員
清水 伸一 委員	湯浅 純人 委員
小林 康夫 委員	久保 静枝 委員
金子 徳郎 委員	笹原 和広 委員
樫山 優子 委員	中村 葉子 委員
本多 芳秋 委員	(越後谷英二氏～代理出席)

【会議次第】

◆町民憲章朗唱

- 1 開 会
- 2 依嘱状交付
- 3 教育長挨拶
- 4 会長及び副会長選出
- 5 会長挨拶
- 6 議 事

(報告事項)

- (1) 雄武町図書館を考える会設置要綱について
- (2) 雄武町図書館を考える会会議の公開について
- (3) 今後のスケジュールについて

(協議事項)

- (1) 雄武町図書館を考える会会議の開催時間等について
- (2) 雄武町図書館の現状と課題等について
- (3) フリーディスカッション
- (4) その他

- 7 閉 会

【配付資料】

- 資料 1 雄武町図書館を考える会設置要綱
- 資料 2 提言までの手順
- 資料 3 今後のスケジュールについて
- 資料 4 平成 23 年度雄武町図書館利用状況
- 資料 5 雄武町図書館の現状と課題
- 資料 6 図書館に関するアンケート調査結果
- 資料 7 図書を活用したまちづくりセミナー講演録
- 資料 8 グラフで見る財政状況

【概 要】

- 開 会（事務局）
- 町民憲章朗唱
- 委嘱状交付 教育長より出席委員 17 名に委嘱状を交付。
- 教育長挨拶
（伊藤教育長）

みなさん、こんばんわ。皆様方には、雄武町図書館を考える会の委員選任にあたりまして快く承諾いただきましたこと、まずもってお礼を申し上げます。また、本日はご多用の中、第 1 回目の図書館を考える会に出席をいただきまして、併せてお礼を申し上げます。

雄武町における図書館の閲覧施設の始まり、これを町史で調べてみましたら、今から 56 年前、昭和 31 年 8 月 1 日というふうに記述されておりました。当時の役場庁舎の渡り廊下に本棚を備え付けて図書の貸出を行ったというふうに記述されておりました。その後、昭和 41 年 11 月に役場庁舎の横に建設されました雄武中央公民館の一室に図書室が設けられました。そして、昭和 56 年 9 月に町民センターが落成したことによって、町民センターに図書室が移動となっております。しかし、平成 5 年に教育委員会の事務局が町民センターに移ったことによって、再び中央公民館に図書室が移ったところでもあります。そして、皆さんご存じのとおり、平成 9 年 11 月に当時の郵便局舎を払い受けまして、それまで図書室という名目から改めて雄武町図書館としての利用が始まり、現在の図書館がある訳でございます。

狭隘な施設の中で、図書の蔵書数が 5 万冊という計画の中で取り進めておりますけれども、今年の 3 月末現在でおおよそ 3 万 8 千冊の蔵書という状況にあります。

これからの図書館が、これまでの本を貸し出す・借りるという施設で

いいのか、また、人が集まるような施設・空間づくりが必要ではないかという意見もあります。そういう意見の中で、今後の図書館のあり方について、皆様のご意見を頂戴して、その意見を町長に提言したいと考えております。色々な視点から議論していただきまして、雄武町の今後の図書館像を検討していただきますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが開催にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長及び副会長選出 教育長の進行により会長及び副会長を選出。

(伊藤教育長)

それでは、早速、今日の議事に従って進めてまいりたいと思います。

4番目の会長及び副会長の選出についてであります。皆さんにお諮りしたいと思います。どのように選出したらよろしいでしょうか。

(委員)

事務局側で腹案があればそれに一任したいと思います。

(伊藤教育長)

只今、事務局の腹案があればということですが、よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(伊藤教育長)

それでは、事務局の腹案を提案いたします。

(事務局)

会長に雄武町校長会の金子委員、副会長に雄武町自治会連合会の細田委員をお願いしたいと考えております。

(伊藤教育長)

只今、事務局から説明ありました、会長に金子委員、副会長に細田委員ということでありまして。皆さんのご了承を得たいと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。それでは、会長に金子委員、副会長に細田委員と決めさせていただきます。それでは、只今、選出されました金子会長から挨拶いただきたいと思っております。

(会長)

私、幌内小学校に勤務しております金子と申します。雄武町図書館を考える会の始まりにあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。現

在、虎口の社会は未曾有の 3.11 東日本大震災が発生して以来、67 年前の太平洋戦争終戦時期に匹敵する大変貌期を迎えています。昔のように、お上を信じていればそれなりの生活が保障されるという時代は終わり、自己判断・自己責任がより問われる時代となっております。こうした中、図書館を考える上でヒントを与えてくれるエピソードがあります。ご紹介いたします。コロンビア大学のサーマン博士の逆転の発想です。ある時、サーマン博士は新聞記者から、社会において教育はいかなる役割を果たすべきかと問われました。その時こう答えました。その質問は間違っている。社会における教育の役割ではなくて、むしろ、教育における社会の役割だと質問すべきではないかと。つまり、教育が人間生命の目的であると私はみているから。という風に答えたそうです。ちょっと言葉が難しいですが、10 年後、100 年後の雄武町の未来を考えた時に、社会のための教育から教育のための社会への転換が必要だと考えます。教育のための社会というのは、町民の教育ニーズが届く社会のことでございます。教育は社会の発展のための手段ではありません。教育自体が主役です。教育こそが希望を与え未来を照らし出す太陽であります。今、図書館の使命は益々重たくなってきました。教育は、町民すべてに届くものでなければならぬと私は考えます。今、図書館こそ情報の海に漕ぎ出す町民一人一人の水先案内人であり、あるいは、町民の暮らしや仕事の水先案内人であり、あるいは、町民の生涯学習の水先案内人と考えております。最後に、この雄武町図書館を考える会に参加できますこと心から感謝しております。皆さんにおかれましては、これから始まる対話が深まりまして素晴らしい考える会になることを願っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。これより議事に入りますが、ここからは会長の進行となりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、議事のとおりに進めて参りたいと思います。議事の 6 番をご覧ください。(1) 番の雄武町図書館を考える会設置要綱について、関連がありますので (2) 番の雄武町図書館を考える会会議の公開について、この 2 点について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

雄武町図書館を考える会設置要綱についてですが、第 1 条にあります通り、図書館をまちづくり・生涯学習の拠点として位置づけ、既存図書館の現状と課題・今後のあり方等について、幅広く町民の皆さんから意

見を求めるために設置したものであります。所掌事務としまして、第2条第1号から第5号までを掲げております。図書館の現状及び課題に関することから、その他図書館について必要と認める事項に関することまでの5項目につきまして幅広く委員の皆さんにご協議いただくこととなります。続いて、第3条の組織に関するのですが、委員の構成等につきまして、第1号から第4号まで掲げております。委員につきましては、総数20名以内で組織するという内容でございます。第4条の任期ですが、委嘱状を交付させていただきました本日から町に提言をする日までとなっております。第5条は、必要に応じてアドバイザーを置くという内容でございます。以後、アドバイザーの招聘について検討して参りたいと考えております。第6条でございますが、先ほど選出いただきました会長及び副会長につきまして、委員の互選により選任するという内容で、その役割等について記載しております。第7条の会議についてありますが、運営方法・議決方法等について記載しております。第8条では守秘義務について規定しております。この会議で知り得た情報は個人情報保護の観点から、秘密を他に漏らしてはならないという内容でございます。第9条ですが、この会の庶務につきましては、事務局であります教育振興課で処理するという内容であります。要綱については以上でございます。

続きまして、関連がありますので(2)の雄武町図書館を考える会会議の公開についてご説明いたします。要綱第7条第4項の規定に基づき、協議する内容が公開することに適さないと認めるものを除き、原則公開するという内容であります。公開方法につきましては、議事録等の町広報、町ホームページ等での周知を考えております。議事録の記載につきましては、発言された委員の名称ではなく、すべて委員との記載に統一することを考えております。従いまして、表現としましては、会長・副会長・委員・事務局という4種類の記載となるものであります。また、原則公開ということありますので、当然、傍聴についても認めるという趣旨でございます。以上、会議の関係につきまして2点ご報告申し上げます。

(会長)

只今、事務局から(1)の雄武町図書館を考える会設置要綱について、(2)の雄武町図書館を考える会会議の公開について説明がございましたが、この2点について何かございましたらお願いいたします。

(委員)

委員の中で、公募で選ばれた方はどなたですか。

(事務局)

議案の会議次第 2 枚目の名簿にあります通り、2 名の方が公募による委員であります。

(会長)

よろしいですか。他にございませんか。それでは、次に進みたいと思います。報告事項の 3 番、今後のスケジュールについての説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 3 をご覧ください。本日の第 1 回目の会議以降、6 月から 12 月までに概ね月 1 回のペースで、8 回ほど開催したいと考えております。ただし、協議の進捗状況によりまして、会議の開催回数が増減することも十分想定されますので、この開催回数見込は現時点での想定でありますことをご了承いただきたいと思っております。協議いただく事項につきましては、第 2 回から第 8 回まで、先ほどの要綱にもありました図書館の現状と課題、図書館に必要な役割及び機能、図書館サービスのあり方、図書館施設のあり方等についてであります。町への提言につきましてですが、本年 12 月、若しくは遅くとも明年 1 月までには提言いただきたいと考えております。以上でございます。

(会長)

只今、今後のスケジュールについての説明がありましたが、こういった流れで進んでいくということですが、何かありましたらお願いいたします。

(副会長)

要綱第 2 条に、考える会で協議する内容が 5 項目あります。協議の方法にも、川喜田先生の K J 法による解析をしながら進めて行く方法等、色々なやり方があると思っております。委員の皆さんも、今日が初めての会議で、図書というものに対する知識なり、またそれを考えていくという独自の知識が少ない中、事務局としてはどのようなものを提供しながらこの考える会を運営していかれるのか、その辺の本音が聞きたいということです。ただ、預けっぱなしにしてやってくださいというのか、事前に色々なものを用意して、それを叩き台にして進めていくのか、その叩き台が逆に先入観に陥ってしまうということも考えられますが、その辺の考え方をまず述べてもらうのが先決だと思うんですが如何ですか、教育長。

(教育長)

今回、資料を何種類か用意しております。後ほど、資料の説明をする

こととなりますが、ここにはない資料で、委員の皆さま方から要求された資料は、今後、事務局で資料を作成して皆さんにお渡ししていきたいと考えています。

(副会長)

データはともかく、感性のバランスをとるための助言なり、そういうことが我々ができればいいんですが、中々ハードルが高いような気がします。

(委員)

第1回の図書館を考える会の開催に至った経緯があって、今回、この会議で進めていく中で、当然、課題等はあると思いますが、例えば、雄武町は他の地域から比べると極端に図書を貸したり借りたりする数が少ないので、もう少し向上させるとか、そういう前提条件があって、この考える会を作って協議するという経緯が判らないと、提言したけれども結果的にレベルが低すぎたり、極端に高すぎたりするような、我々の目線が他の地域と合っているのかどうかということすら委員さんは判らないと思うんです。その基本的な部分を話し合っていかなければならないと思います。

(教育長)

皆さんのお手元に、資料5と資料6があるかと思います。資料5は図書館の現状と課題ということでまとめていますし、昨年実施しました図書館に関するアンケート調査についてもまとめております。これらの材料を皆さんに提供しながら、何が問題点なのか、どうしたらそれを解消できるのかといったところのご意見を皆さんからいただきたいと考えております。後ほど資料について事務局から説明いたします。

(副会長)

例えば、将来新しい図書館を作りたいと思っているのか、そのために何年かかけてそのあり方について色々と検討してもらいたい、そういう具体的なものが出てくるといいと思うんですが。図書館を考える会が急に出てきたので何をやるのかと思いました。その辺をはっきりすれば、委員の皆さんも目的がはっきりしているんだから話の持っていく方もあるし、一致団結して話し合いながら、色々な考え方を出し合っていけるとは思います。如何ですか皆さん。

(委員)

恥ずかしい話ですが、10年ぐらい前に何回か利用したことはありますが、その後は全然本を借りていないこともあり、この私がここに来て何を話していいのか、何を決めていきたいのかということが定かでなかつ

たので、副会長のおっしゃったことに同感です。

(教育長)

教育委員会としての考え方ですが、現在の図書館は施設が狭いということで、本当に図書館としての機能があるのかという問題点はあると思っています。ただ、建設ありきという考え方ではなく、色々な皆さんの意見を頂戴して、新しい図書館が必要であるということならば提言をいただきたい。また、現在の図書館を色々な方法・方向性の中で改修をしながら運営していくのも一つという意見もあれば、そういう意見を町に提言していきたいと思っています。

改修の方法もあるでしょうし、新しく建設するという考え方もあるでしょうし、それはこの図書館を考える会で決めていただきたいと思います。

(委員)

第2回目の会議から各項目の協議に入っていくシュミレーションをしているようですが、本日の会議でフリートークもあるようですが、一番最初に本音の部分をお話しいただいて、皆さんそれぞれ持ち帰ってどう考えるかという進めの方がむしろいいのではないかと思います。現状も課題も判らない中でフリートークしてくださいと言われても、何について話をしたらよいのかも判らないと思うので、現状と課題を踏まえて、町も推進したいとか、活発な図書館にしたいとか考え方や前提があつてのことだと思つるので、正直なところ我々も話がしやすいと思います。

(副会長)

上辺だけで取り繕うのではなく、本音を出せるような体制を整えることを考えたらいかがですかということだと思います。

(委員)

町は自分たちの前提条件があつて話をしていると思うが、我々には前提条件がないため、温度差があると思う。

(教育長)

先ほどもお話ししましたように、建設ありきということで進むというのも一つの方法でしょうけれども。

(副会長)

そういうようなことで、委員の皆さんに考えてくださいというのが本音なんです。

(教育長)

この後に、皆さんから一言ずつご意見をいただこうという考えですけども。

(事務局)

図書館に足を運ばれたことのない委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、私どもが把握している現状と課題をご説明します。また、昨年実施しましたアンケート調査結果ですが、町民の皆さんが考えていることについてもご説明させていただきます。本日は、現状と課題を皆さんに把握していただきたいということでありまして、2回目以降につきましては、一般的に求められている図書館の機能とサービス、他の図書館の優良事例等の資料を毎回提供しながら、皆さんと考えていきたいということでもあります。

(委員)

現状と課題について、今日説明した方がいいと思います。

(会長)

それでは、雄武町図書館の現状と課題について、皆さんに把握していただいて、これからのスケジュール等を考えていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。平成23年度の図書館の利用状況でございます。1ページの図書の貸出状況

につきましては前年度より減少しておりますが、26,977冊の貸出実績があります。2ページの来館者数ですが、実際に図書館に足を運ばれた方のご数でございます。平成23年度で延べ12,809人の来館がありますが、前年度より減少している状況であります。3ページの分類別の貸出冊数ですが、最も多いのが文学、次いで漫画というように順位が一目できるような割合を付してお示ししております。4ページの蔵書冊数ですが、平成24年3月31日現在で未登録の資料も含めまして38,181冊ということでございます。蔵書の目標数が5万冊ということございまして目標には至っておりませんが、現時点で38,181冊あるということでございます。平成23年度の受入図書数ですが、購入しましたのが3,293冊、その他、町民の皆さまから寄贈等いただいたものが78ということで、併せて3,371冊という実績であります。5ページにつきましては、登録者数、ブックサービス、移動図書館等の各種サービスの利用実績、また、他の町の図書館との相互貸借の件数を記載してございます。6ページから7ページにつきましては、年度別の貸出冊数と来館者数の推移をグラフ化したものであります。最後の8ページですが、平成19年度から平成23年度までの直近5カ年の年度別の図書購入冊数と図書購入費の決算額の推移ですが、年を追うごとに購入冊数も増加しておりまして、それに比例して決算額も増加しているという状

況であります。言い換えれば、予算がついて図書の購入冊数が比例して増加しているという状況であります。

続きまして、資料 5 をご覧いただきたいと思います。こちらの方で把握している図書館の現状と課題ということでございます。まず、1 ページ目ですが、図書館施設としましては、先ほど蔵書数が 38,181 冊あるというお話をしましたが、図書館の公称収容能力ですが、公共的な調査で 20,000 冊という数字になってございます。よりまして、実際に開架できない資料も多々あるという状況であります。来館者数・貸出者数・貸出冊数につきましては、先ほどの説明のとおりであります。施設の課題としましては、老朽化していることは否定できないということでございます。建設から 38 年余り経過しており、旧郵便局舎の利用ということでありまして、利用者のための駐車スペースが狭隘であることも利用者の利便性を阻害している要因と判断しております。図書館内部ですが、写真をご覧いただければお判りになっていただけたと思いますが、書架と書架の間が非常に狭いということで 1 人の方が閲覧していれば、他の利用者が通り抜けできないという状況であり、また、書架が高く最上段の資料を手にしにくいという課題があります。さらに、一番下の写真ですが、学習スペースが 2 つしかないということで、他の図書館と比較しても非常に学習スペースが少ないという状況であります。清閑な中で学習・読書したいという方の利便性を阻害している要因と判断しているところでございます。いずれにしましても、施設の老朽化及び狭隘化が著しいという認識でございます。

2 ページ以降は、図書館サービスについて記載しております。資料収集と蔵書の状況ですが、文学・児童書・絵本が充実しているといえますが、他の分野ではいずれも 5% 以下という状況になっております。また、図書館に関するアンケート調査結果にもあります通り、趣味や実用書等の充実を望む声が多いということでございまして、今後も利用者のニーズに的確に応えた蔵書の充実が必要であるという認識でございます。課題であります。利用者ニーズに応える蔵書の充実・資料保存機能の充実ということで、この図書館施設の狭隘さゆえに、すべての資料が開架できないということを克服していくことが課題であると考えております。3 ページの利用状況でございますが、23 年度貸出状況の利用者の階層別をみましたところ、アンケートの調査結果にも出てくるんですが、一般の方の利用が 66% と最も多く、小学生が 24.5%、中学生・高校生についてはそれぞれ 3% 程度にとどまっていることから、部活動等で忙しく、中々図書館に足を運んでいただけていないものと認識しております。また、同じくアンケート調査結果で、図書館を利用していないと回答した方が 7 割を超えております。こ

れは非常に大きな割合で、言い換えれば利用する方が固定化されているという状況にあらうかと思えます。

今後、最も取り組むべきものというアンケートの問いに対しまして、26.0%の方が図書の実と回答し、次いで、返却ポストの設置、これは図書館に行かなくても本を返却する場所が欲しいという声が10%、あと、高齢者向けサービスの充実、例えば、大きい活字の本を充実してほしいという声が9.6%、あと、ネット関連サービスの充実がこれも9%台というアンケート結果になっております。これらに対する課題としましては、図書館の利用拡大に向けた取組みを充実する必要があるということで、現在も広報紙、ホームページで新刊情報等を提供しているところですが、さらにあらゆる媒体を活用した図書館サービス等のPRが重要になってくるものと認識しており、ただ、本を貸す・借りるだけではなく、町民の皆さんが気軽に足を運べるような施設・空間づくりが必要であると認識しております。

図書館に関するアンケート調査結果にもあります通り、施設整備、読書スペースなどに関して、不満・やや不満と回答した方の割合が35.7%、居心地の良さ、これは施設の広さとか学習環境についてですが、不満・やや不満と回答した方の割合は36.4%となっております、この結果からも、施設のあり方について十分検討する必要があるものと認識しております。

最後になりますが、各年齢層に応じた、ニーズに応えるサービスの展開が必要になってくるという認識でございます。

(3) のレファレンスサービスにつきましては、自分の借りたい本が見つからない場合の利用者からの相談に対応する業務でありまして、このサービスを徹底することにより、利用者の増加につながるという認識を持っております。課題ということでは、職員の育成、レファレンスツールの充実と記載しておりますが、レファレンスサービスにつきましては実際に行っておりますが、サービス提供数の積み上げは行っていない状況でございますが、今後、さらに充実が必要な分野であると認識しております。

続いて4ページの児童・青少年サービスにつきまして、学校・児童センター・保育所等でボランティアによる読み聞かせ等の活動が活発に行われており、非常に有意義なものと認識しておりますが、非常に多感な時期で子供たちが成長していく部分でありまして、それぞれの成長段階に合わせた読書意欲を形成するための活動が重要であると認識しております。また、現在、計画が進行しております雄武町子ども読書活動推進計画の見直しの時期が近づいておりますが、課題としまして、家庭教育支援や学校活動との連携により実効性のある施策推進が求められるということでもあります。

(5) の高齢者サービスでございますが、本町の人口に占める高齢者、60歳以上ということで定義付けさせていただいておりますが、この割合が38.7%となっております。全国的に問題となっている高齢化が本町においても進行しているという状況であります。図書館に関するアンケート調査結果では、図書館を利用したことがないと回答した高齢者の方が全体の34%となっており、その中で9.6%の方が高齢者向けのサービスの充実を求めている結果となっております。これら的高齢者の方に、図書館に気軽に足を運んでいただくことにより異世代交流の推進を図ることが期待されますし、地域社会へ参加する場の提供や余暇活動を支援する機能が図書館に求められているものと認識しております。

5 ページ目ですが、(6) の障がい者サービスにつきましては、資料収集を含め未整備という状況ではありますが、今後、障がいのある人のニーズに応じたサービス提供が求められる場面も出てくる可能性もあり、保健・福祉部署や関係団体との連携強化を図り、利用者のニーズに対応できる体制を整える必要があるものと認識しております。

(7) の視聴覚サービスについてですが、現状では視聴覚資料を収集し、貸出サービスを行っておりますが、館内での視聴覚サービスの提供には至っておりません。蔵書されている資料数も全体の0.6%にとどまっております。今後、技術革新により媒体が著しく変化する中で、利用者のニーズにあった視聴覚資料の収集・提供、館内での視聴覚と貸出の一体的なサービスが求められるものと認識しております。

最後の郷土資料についてであります。郷土資料は、雄武町に関する歴史や文化を後世に伝える有効な資料であります。現状においては、適当な展示スペースがないことから保管するにとどまっております。展示を望んでいる声も間違いなくあり、いかに展示スペースを確保していくかが課題となっております。最後のページに郷土資料の写真を添付しておりますが、展示スペースがないということで、写真のような保管にとどまっていることを申し添えさせていただきます。以上、現状と課題ということで説明させていただきました。

続きまして、資料6の図書館に関するアンケート調査結果ということでございまして、図書館の現状と課題とやや重複する部分もあるかと思っておりますが、このアンケートにつきましては、昨年の10月1日現在で実施されました、総務課情報統計係所管の雄武町基本調査に同封させていただきました。施設入所者、中国人研修生を除く全世帯に配布して実施いたしました。検体数を多くすることで、町民の皆様の声をより多く把握するという性格のものでございます。配布世帯数が1,953件、回収世帯数が1,905件

で回収率が 97.5%と高い割合となっています。まず 2 ページの問 1 ですが、

性別及び住所についてお伺いしております。男性と女性の割合はともに約半数と拮抗した結果となっています。住所については、居住割合の関係から市街地の割合が必然的に高くなっています。問 2 では年齢についてお伺いしています。50 歳代・60 歳代ともに 20%を超えておまして、本アンケートに関する関心が高いものと判断しております。問 3 では職業についてお伺いしています。会社員・公務員が最も多い 28.1%となっております。問 4 では図書館を利用する頻度についてお伺いしました。利用したことがないと回答した方の割合が 7 割を超えており、今後、これらの方々をいかに図書館に足を運ばせるか、魅力ある空間づくりとするかが課題であると判断しております。問 5 では問 4 で利用したことがないと回答した方に対し、利用されない理由を 3 つまでの複数回答でお伺いしました。読みたい本は購入すると回答した方の割合が 30.0%と最も高く、次いで読書に興味がないと回答した人の割合が 24.0%、行く時間がないと回答した方が 22.5%と続いております。問 6 では図書館を利用する時間帯についてお伺いしています。17 時から 19 時と回答した方については、仕事が終わってからの利用、15 時から 17 時と回答した方については、学校終業後の学生の皆さんの利用と判断しております。問 7 では図書館の満足度についてお伺いしています。資料の充実度、読みたい本があるかどうかということですが、やや不満・不満と回答した方の割合が 31.7%、満足・やや満足と回答した方の割合が 57.4%と、総じて不満と回答した方の割合が低い状況となっておりますが、総じて満足と回答した方の割合は決して高いとはいえない結果となっております。貸出冊数については、1 人 10 冊の制約がありますが、満足・やや満足の総じて満足と回答した方の割合が 88.3%と高い結果となっております。貸出期間について、2 週間の制約がありますが、満足・やや満足の総じて満足と回答した方の割合が 81.7%と高い結果となっております。目的の本や資料の探しやすさについての回答では、やや不満・不満の総じて不満と回答した方の割合は 26.0%で高い割合とは言えませんが、満足・やや満足の総じて満足と回答した方の割合が 65.3%にとどまっており、決して高い割合とはいえないものと判断され、レファレンスサービス等の充実が必要であると考えます。職員の対応については、満足・やや満足の総じて満足と回答した方の割合が 83.2%と高い結果となっておりますが、更なる職員の資質の向上が必要と判断されます。読書スペースなどの施設整備及び施設の広さなどの居心地の良さについては、満足・やや満足の総じて満足と回答した方の割合はいずれも 55%程度にとどまっ

ており、施設が狭隘・学習スペースが少ないという現状を反映している結果と判断されます。問 8 では充実してほしい資料のジャンルについて複数回答でお伺いしました。趣味・実用書、小説、専門書の順となっており、今後もニーズに応えた蔵書が必要と判断されます。問 9 の今後、最も取り組むべきものとの問いに対しまして、26.0%の方が図書の実と回答し、次いで、返却ポストの設置、これは図書館に行かなくても本を返却する場所が欲しいという声が 10%、あと、高齢者向けサービスの充実、例えば、大きい活字の本を充実してほしいという声が 9.6%、あと、ネット関連サービスの充実がこれも 9%台という結果になっております。問 10 では、これからの図書館に期待する設備・機能について複数回答でお伺いしました。現状と課題でも触れましたが、学習スペースが不足していることから、調べ物・勉強スペースと回答した方の割合が 28.1%と最も高く、喫茶コーナーが 21.6%と続いており、気軽に足を運べ、他の利用者との団らんを求め声であるものと認識しております。15 ページから 16 ページにかけては、図書館に関する意見・要望に関する自由意見について記載しており、17 ページから 18 ページにかけては、アンケート調査票を付しておりますのでご参照いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

(会長)

只今、事務局から、図書館の現状と課題及び図書館に関するアンケート調査結果の資料説明がございましたがよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それでは、今後のスケジュールと協議事項 1 番目の開催時間について、皆さんにご相談申し上げます。本日の第 1 回会議を含め 12 月までに 8 回行うということでございます。図書館を考える会のイメージですが、12 月に提言書ができて町に提言するということであり、8 回までに皆さんで提言書を作っていただくということになります。先ほどの資料 3 をご覧いただきたいと思いますのですが、提言書がどういうものかということですが、文章で何枚になるかは判りませんが、内容は、図書館の現状と課題等について、図書館に必要な役割及び機能について、サービスのあり方、施設のあり方、私たちが望む図書館について、そういったことをまとめたものを町に出すというイメージになります。提言書を作るにあたりまして、2 回から 8 回まで、順番はどうなるか判りませんが、例えば、2 回目は現状と課題について、皆さんで話をしてもらいましょう、3 回目は役割や機能についてお話していただきましょう、こういうイメージ

を持っていただきたいと思います。本日の会議を受けまして2回目の会議をどうするかについて、事務局と相談をしながら進めていきたいと思っています。図書館を考える会ですので、当たり前ですが、皆さんで考えていただきたい訳です。総会とは違いますので、事務局から提案が出ましてそれに対してどうだということではありません。例えば、私が今考えているのは、委員の皆さん19名いらっしゃいます。私を除いて18名です。3組ぐらいに分かれて、皆さんワークショップというのをご存じだと思いますが、よく、まちづくりワークショップとかありますよね。皆さんが図書館の現状と課題について、こういうこともあるよねといった皆さんが思っていることを付箋に書きどんどん出してもらって、必ずそれでいくとは限りませんが、そんなイメージで進めていきたいと思っています。次に会議の時間帯についてですが、今日も7時からということですが、7時から2時間程度で進めていきたいと思いますが皆さんいかがでしょうか。

(副会長)

主婦の方もいらっしゃるし、7時から2時間ということで時間がとれますか。あまり取り決めないで進めた方がいいような気もしますが。

(事務局)

概ね2時間以内で、最大でも2時間ということですよ。

(副会長)

大体2時間の会議では、区切りの良いところで休憩を入れると思いますが。

(教育長)

休憩時間を入れると9時を過ぎてしまいますので、9時までに終了することを考えています。

(副会長)

わかりました。

(会長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それでは、協議事項の(3)に移ります。フリーディスカッションということになります。

(吉田委員)

先ほどの説明に対して1つ質問があるのですが、図書の貸出し状況に

ついで、児童から一般の方の利用しているという内容とアンケートをとった内容で、本の借り手とアンケートに回答した人の意見は違うと思うのですが、例えば、小学生の子供がいて図書館をたくさん利用していても、アンケートは親が答えたということであれば、アンケートの意見は借り手の意見として反映されていないのではないかと感じたのですが。

(事務局)

アンケート調査票は各世帯に1枚ずつ配り、世帯員1名が回答してくださいということをお願いしました。おっしゃる通り、借りている人が書かないで、借りていない人が書いていることもあろうかと思います。数字としましては、小学生とか学生さんは15人しか答えていないということですが。

(委員)

図書館を利用したことのない人の割合がかなり多いですが、これは図書館のサービスのあり方によって変わってくる数字ですよ。利用したことがないという人が多いから、雄武町に図書館はいらないという判断材料にはなりませんよね。色々な成人講座であるとか講演会であるとか図書館独自の図書館サービスを今まで実施したことはないと思います。例えば、図書館で子どもに向けて読み聞かせを行ったとか、俳句の講師を招いて俳句好きの人のために俳句の会を開いたとか、1人の作家についての読書会を開いたとか、そういうサービスを1回も体験したことがないので、そういうことがあれば参加してみようかという流れになっていく訳です。ですから、利用したことのない人が多いから雄武町に図書館はいらないということになってはいけないと思います。図書館を考える会設置要綱の第1条に、「これからのまちづくりの拠点となる雄武町図書館」と、そこまで書いてあるんだから、雄武町や教育委員会はどのように拠点にするのか、利用者が少ない、施設が狭いという課題を解消するためにハード面・ソフト面の両方について何かしらしたいと思っているなら、どのようにしたいと思っているか、そのために意見を聞くという方向性が見えてきていないと思います。

私は案内をいただいた時から、図書館を作ってもらえるんだ、こういうものも作ってほしい、ああいうものも作ってほしいという思いで来ている訳です。今まで説明を聞いた中で、こんなに課題があるなら図書館を作って職員も充実してほしいと思っています。

(委員)

今まで、議会にしても教育委員会にしても、これだけの課題があったとしたら本来すでに議論されていて、例えば、図書館を建設する考えで

いるんだけども町民のこういう方々にどう思いますかと意見を聞くということであれば判りますよね。いきなりどうするんだと言われても、結果的に図書館を作る作らないという判断をする訳ですから、我々の提言は思いですよ。

(委員)

だとしたら、昨年、慶応義塾大学の先生が講演されましたよね、今、他の町の図書館ってこんなになっているの、静かなスペースだけでなく、図書館というのは町全体の情報が集まるぐらいの場所ですよと、例えば、Aコープの売り出しの日から漁協の毛がにまつりの情報から全部が図書館に集まるような機能を持つ施設が各地にできてきているという話を聞いて、雄武町の図書館は違う、図書室だという感じがしています。仮にそういう方向に提言をしていくなら、専門家の方を呼んで私たちも勉強していかなければならないと思うし、どういう流れになっていくのかが見えていないと感じています。

(委員)

雄武町の図書館を建設する考え方を提言した方がむしろ話が早いような気がします。例えば、提言しても財政的に無理だから建設しないという結果が先に出ていたら、ここで話をする必要もないと思うし、既存のサービス内容の充実だけを考えた方がいいと思います。

(委員)

作らないんだったら、ここに呼ばれても話す意味がない。

(委員)

自分は、建設の前に、図書館の中身の質を高めるのかなと思っていたのですが、これまでの説明を聞いていると図書館の建設を考える会なんだという思いがしています。

(委員)

50,000冊の目標に対して20,000冊しか入らないなんて、館というより間違いなく図書室ですよ。書架の量よりも倉庫に保管されている図書の方が多いですよ。それだけ町民の目に触れていない図書がたくさんあるということですよ。例えば、震災があった時にタイムリーにその場所を設けたら、放射能ってどうなんだろうってなりますよね。それすらするスペースもない。タイムリーな配置もできないので、私は図書館を作ってもらえるんだという気持ちで委員を受けたんですが、作らないということもあるということになれば、私はここにいる意味がないと思っています。作って欲しくて来ているんだから。

(副会長)

そういう言い方はしないだろうが、色々な資料が出された中で、どういう方向付けで進んで行ったらよいかということで、意見を聞きたいしまとめてほしいということだと思う。7割の人が図書館を利用したことがないということですが、大都会でも同じだと思います。ただ、図書館に行ってもくつろげる場所がないということの差で、利用するしないは、どこでもあり得るので不思議ではないと思います。要綱の第1条に、まちづくりの拠点としてという一言が入っているのだから、気合いの入れ方はたださらっとではなく、本音を出しながら考える会がきちんと行動できるような仕立て、段取りをきちんとしていただけないと前に進めないということです。

(委員)

教育委員会はそういうことを考える専門なのだから、教育委員会はどのような方向性を持っているのかを知りたいし、示すべきだと思うし、すごく意欲的であってほしいと思います。

(副会長)

図書館に来館する人数は平成19年から大きな差がなく、一方で蔵書数は平成19年から増加しているということで、新しい本を購入するとそれに興味を示して来館者が増加するのが普通だと思いますが、そこが不思議に思っています。その辺は面白い現象で検討すべき点だと思います。うまく分析できたら面白い流れになると思います。

(委員)

12月までに提言するということですが、この提言書の効果というか、この提言書は町長に出して終わりと考えてよろしいのですか。

(教育長)

提言書は町長までですけれども、もちろん議会にも説明しなければならぬでしょうし、教育委員会に対しても内容は伝えていくということです。

(委員)

提言書を作った人は最後までストーリーを描いていると思いますが、例えば建設しないとか、お金のかからない提言内容であればどこに出しても問題ないと思いますが、お金がかかる内容で明記された場合は、当然、町長から議会なりに波及していくと思いますが、我々はこうしたいんだけどどう考えますかというように、ある程度主導的に進んで行った方がよいのではないかと思います。

(教育長)

こちらの方も最後まで結論がどっちなんだ、建てるのか建てないのか

ということで進むのではなく、早い時期に方向性を決めていただいて、その方向に進んでいきたいと考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それではフリーディスカッションに進みたいと思います。図書館に関する思い等もあわせ、自己紹介をお願いいたします。

・・・・・・・・ 各委員の自己紹介 ・・・・・・・・

(会長)

最後に協議事項のその他について、事務局お願いいたします。

(事務局)

第2回会議の開催日ですが、この場で即決できないと思いますので、本日は24日ですので、月1回開催のペースということですので、6月の中旬から下旬にかけて、会長と日程調整をしながら決めさせていただき、後日ご案内をさせていただきたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

本日は、皆さんによる活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。本日はこれで閉会いたします。